

区政のここが聞きたい

第2回定例会一般質問(要旨) 6月28・29日

※本会議及び常任委員会の録画映像を、区議会ホームページで公開しています。

明るく活気のある街づくり



自民党豊島区議員
河原 弘明

●新庁舎について

問 開庁直後のトラブルと区側の対応は。

答 開庁当初は、区に電話をかけても繋がらないなどの苦情が相次いだ。フットローアップ研修によるスキルアップを図るなど緊急対策を講じたあとは、安定的に推移しており、現在は特段の問題はなくなった。

問 345日開庁の今後の運営は。

答 新庁舎移転後の年間来庁者数は前年比約2万8千人増。最高の区民サービスを目指し、継続して、より一層の向上を図る。

問 区長が新庁舎1年をどのように受け止めたか。

答 新庁舎オープン後は、様々な試行錯誤を繰り返してきたが、常に区民サービスを考えながら邁進してきた1年であった。

●自治体運営について

問 区長就任時から今日までの自治体運営及び今後の自治体経営の考え方は。

答 住民福祉の向上が自治体の使命であり、最小の経費で最大限に達成する姿勢が自治体経営に必要。今後も魅力あるまちづくりを強力に推し進め、戦略的な自治体経営を行っていく。

問 今後の基金・起債・債務超過は。

答 起債の発行を抑制するなど、予算の執行管理に努め、基金への積極的な積み増しを行う。

問 今後の適正人員は。

答 平成38年4月に1千800人体制とする第7次豊島区定員管理計画を策定した。この目標に向

●街づくりについて

問 新たな施設建設による街や人の往來の変化は。

答 2020年を目標とし、歩いて楽しめる回遊性の高いまちづくりを実現するため、庁内の部局が横断的に連携し、総合的なコーディネートに取り組む。

問 海外都市との姉妹都市締結は。

答 直ちに締結することは考えていないが、国外の都市との交流の芽を大切に育てていく。

●手話言語条例の制定について

問 障害者差別解消法の施行を踏まえ、区の聴覚障害者対策は。

答 庁舎内に手話通訳者派遣センターを設置。土日の対応や各種講座への派遣要請を拡大した。

問 全国の条例制定状況と、23区での状況、条例制定は。

答 6区、36市及び5町、計47の自治体で制定。23区では制定にいたっていない。今後、都や先進自治体の取組を参考にして調査・研究を進める。

●南長崎マンガランド事業について

問 原寸大のトキワ荘をマンガ・アニメミュージアムとして復元することは。

答 2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に合わせて復元することができれば、その機会はないと確信し、復元へのスタートを切ることとした。

問 トキワ荘復元施設の場所として、南長崎花咲公園を第一候補にあげた理由及び公園が狭くなることへの対応は。

答 用地取得の困難さを勘案し、区の用地を優先するべきとの条件から示した。決められた面積の中で設置するもので、公園面積を減じるものではない。

問 トキワ荘復元施設の内部の構想と、今あるお休み処との連携・共存は。

答 ミュージアム整備基本計画を検討する会議体において検討するとともに、お休み処との連携等は、南長崎地域全体のまちづくりの観点から検討を進める。

問 マンガ・アニメで街づくりを実施している自治体との連携は。

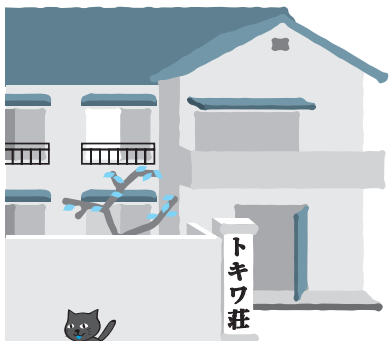
答 近隣の練馬区などと、今年度は4区で連携して行うことができる事業を検討する。

問 トキワ荘復元に向けたデータの蓄積など、専門的な準備室スタッフの必要性は。

答 専門的なコンサルタントに業務を委託し、ミュージアムの整備に向けた検討を進める。

問 トキワ荘復元に特化したふるさと納税と、観光バスの駐車スペースの整備は。

答 他区の状況を参考に効果的な募集方法を検討。公園のオープンスペースの代替地の確保とともに、候補地の検討を進める。



トキワ荘の復元

●特定不妊治療に係る費用について

問 他区の公費助成の状況は。

答 現在11区で実施。区により1回の治療または年間の助成額に上限が設定されている。

●豊島新時代にふさわしい安全・安心まちづくりを！

問 今後の防災・震災対策について

問 熊本城修復のための支援の継続を検討すべきと考えますが、いかがか。

答 支援金の募集のみならず、熊本城修復を通じて様々な支援に取り組んでいく。

問 支援が必要な避難者に対し、区内外のホテル等を無料提供することについて、いかがか。

答 今後、防災協定締結都市や関係団体と、確保できるよう調整していく。

問 災害後の生活再建の知識を事前に習得すべきでは。

答 職員研修や区民講座を実施する際に内容に盛り込む。

問 新庁舎における来庁者の安全確保や誘導のための避難計画の現状は。

答 地震発生後しばらくの間は庁舎内にとどまり安全を確保し、その後余震の状況等を判断し、随時1階のアトリウムや自宅、救援センター等へ誘導することとしている。

問 庁舎全フロアを対象とした防災訓練の実施については。

答 今年の11月を目途に、開庁時を想定した本格的な避難訓練の実施を考えている。

●子ども子育て支援施策について

問 待機児童解消へ向けた設置

問 公費助成をした場合の対象者数及び検討すべき項目は。

答 区の対象者ご夫婦は約300組年齢等による対象者の範囲や助成額の上限等の検討が必要。

問 基準の緩和について区の考えは。

答 待機児童が解消するまでの間、0歳児1人当たりの床面積を「5平方メートル以上」から、国基準の「3.3平方メートル以上」とし、個別の園ごとに施設構造や職員体制を踏まえて、無理のない緩和を図っていく。

問 「平成29年度末までに待機児童ゼロを目指す」との目標に向けての取組と決意は。

答 今年度は、認可保育所を8園から10園程度新設する。また、既存の認可保育所等の定員見直しを行い、特に1歳児の受入枠を増やしていく。何としても、29年度末までに待機児童をゼロにする目標を達成する。

問 障がい児向け在宅保育事業の利用状況と今後の取組は。

答 現在、利用者は1人。当事業をさらに周知していく。

問 板橋区の放課後対策事業である「あいキッズ」では、児童が入退室の際にICカードをかざすことで、保護者にメール配信され、児童の入退室時間が掌握できる仕組みになっている。区でも、同様の取組を実施するよう提案するが、所見は。

答 今後、子どもスキップでの具体的な使用方法を検討し、国の補助金の状況もふまえながら、入退室管理システムを導入していく。



公明党
辻 薫

●主権者教育について

問 小中学校における模擬投票の事例及び主権者教育の推進については。

答 昨年度、高南小学校において、5年生を対象に「遠足の行先」を題材とした模擬投票を実施。今年度は、区内全小中学校において「主権者教育」を教育課程に位置付けて実施している。



問 小中学校において、政治的なチラシの配付がないか調査をし、政治的中立性を確保することを要望するが、見解は。

答 学校管理外で、関係者以外の第三者がチラシ等を保護者に配付し、学校から配付されたように誤解される事案が1件発生した。今後も、各学校に対し、配付物の確認や教員の政治活動の制限について指導していく。

●西部区民事務所について

問 西部区民事務所施設の有効活用を検討すべきだと考えるが、いかがか。

答 町会や関係団体の意見を十分に伺いながら、積極的に支援協力していく。

問 要町通りから事務所へ入る道が分かりにくいとの声があったため、所長に検討してもらうよう要望した。進捗状況は。

答 案内標識を7月中には設置完了予定である。案内標識は少し離れたところからも目立つ大

きさ、高さにしてある。

●公職選挙法順守の取組について

問 氏名入りの「たすき」をかけての平常時の政治活動について、見解は。

答 街頭などで演説することはできないという解釈である。

問 選挙の公平・公正の確保のための警察と選挙管理委員会

安倍政治の暴走をストップし、区民の命と安全を守る区政に



日本共産党 森 じゅんる

●区長の憲法に対する認識について

問 改憲により、憲法によって権力を縛るという立憲主義が、憲法によって国民を縛るものに变质すると考えるが、区長の見解は。

答 仮に憲法が改正されたとしても、国民主権等の考えそのものが、揺らぐものでない限り、憲法の背景にある思想・立憲主義に变质はないと考える。

●アベノミクスと高野区政について

問 大企業が儲けをあげても、アベノミクスの恩恵は庶民に回ってこない現状に対し、それでもアベノミクスを評価するのであれば、区民にどのように還元されると考えるのか。

答 区民税収入が伸びており、給与所得者の所得増として還元されていると考える。

問 破綻したアベノミクスは直ちにストップし、消費税増税は延期ではなく、きっぱり中止し、住民の懐を温めて購買力を高め、福祉・社会保障を拡充してこそ景気の好循環を生み、区民に還元されるものと考えているが。

答 消費税増税は社会保障の財源としてふさわしい貴重な財源であるため、消費税増税は中止すべきではない。

連携と今後の取組については。

答 今後も、警察と選管の適切な役割分担を踏まえながら、相互の連携を強化していく。

問 23区が、正しい政治活動や選挙運動を推進していく協力体制づくりについて、見解は。

答 今後、相互に協力をしながら、公正・中立な選挙の実現に尽力していく。

問 消費増税は社会保障の財源としてふさわしい貴重な財源であるため、消費税増税は中止すべきではない。

問 区は、「旧庁舎及び周辺整備は文化芸術の拠点となり、賑わいの創出となる。お金を落とす。観光が増えることで、経済効果が生まれる。それが回りまわって様々な産業に循環していく」と言うが、これは、まさにアベノミクスと同じ発想の政策ではないか。

答 アベノミクスと同じ発想と評価されても構わない。

問 新ホール等整備費用18億円には国や東京都の補助はつかず、全区の持ち出しになるが、区民にどのような影響を及ぼすと考えているか。

答 新ホールがもたらす経済効果と区民の文化的空間に係る満足度は相乗効果となつて、豊島区全体に波及すると考える。

問 整備費用の内訳の91億3千300万円の起債償還計画を確定することなく、なぜ旧庁舎及び周辺整備を進めることができるのか。無責任であり直ちに明確にすべき。

答 整備費用の半分から7割程度を起債で賄うことが合理的と考える。償還計画については新ホールに係る詳細が確定した段階で示したい。

問 未だに認可保育園の待機児や特養ホーム待機者がいつこうに減少しない。これらを最優先で解消すべきであり、福祉・社会保障を充実させる財政運営に今こそ改めるべき。

答 毎年、福祉費が最も高く、歳出総額の約4割を占めている。待機児童対策や生活保護費や児童扶養手当について必要な予算を付けて対応している。

●介護予防・日常生活支援総合事業について

問 4月に始まった総合事業で、要支援者の訪問介護と通所介護が区の事業に移行した。高齢者総合相談センターで行うことになった基本チェックリストは「要介護認定の申請権を侵害することはない」と言っていたが、区民から「繰り返し基本チェックリストの利用を勧められた」との声が上がっている。強制すべきではないと考えるが。

答 職員が利用者の身体状況や希望するサービス等について丁寧な聞き取り相談を行っているので、強制しているという認識はない。

問 総合事業に移行するにあたって、事業所と利用者にな十分な説明が行き届いているといえるのか。現場で混乱が生じている実態をどのように把握しているのか。今後どのように対応していくのか。

答 今回の事業移行は大きな変革であり、事業所等を対象に複数回にわたり、連絡会、研修会、説明会を開催した。また利用者

にはケアマネージャーや事業所が予防給付からの変更点等についての説明を行っている。今後も、きめ細かな対応と説明を行っているしていく。

問 介護事業所は厳しい経営を余儀なくされているが、総合事業になり、いっそうの収入減となっている。支給額を少なくとも以前の支給額と同等程度が保障されるよう改善すべき。

答 一部のサービス事業所に減収が生じており、事業の効率化を模索する必要がある。しかし、差額を保障することは考えていない。

問 国は、次に要介護1・2を総合事業に移行することを狙っている。利用者、事業者、区に、それぞれどのような影響が及ぶと考えているのか。国に対して、介護保険制度を後退させないよう強く申し入れるべき。

答 情報が少ないがサービスの仕組みに変更があれば大きな影響があることは十分認識している。これまでも国へは必要要望や提言を行ってきた。現在のところ申し入れをする考えはない。

●AEDの助成制度創設について

問 AEDの配備状況における地域間のばらつきが見られ、24時間対応できる地域が限られている。こうした現状についての区長の認識は。

答 池袋駅周辺では平均して100メートルに1台はAEDが設置されているが、駅から離れた場所では十分な数とは言えない地域も存在している。24時間利用可能なAEDについては、設置が十分に進んでいない状況と認識している。

問 区の費用でAEDの地域配備の拡充を行うことが大事だと考えるが。

答 AEDの配備の充実は重要であると考えており、その効率的な配備方法について助成制度も含めて検討していく。



AED

●羽田空港の都心飛行ルート計画について

問 豊島区上空を多数の航空機が飛ぶようになると、騒音・落物や、大気汚染等により住民の生活が危機にさらされることになる。国土交通省が経済を優先させるといふ計画に区民が納得できないのは当然のことと考える。区長は計画が区民に十分に知られていると考えているのか。

答 計画内容についてご存知ない方が、まだまだいるであろうことは認識している。引き続き情報提供と丁寧な説明を国に対し強く求めていく。

問 計画についての区長の見解は。国交省はこの夏までに方策を決定するとしている。これほどまでに区民をないがしろにしたやり方が許されるはずがない。計画の再検討を求めるべき。

答 諸外国との結びつきは不可欠で羽田空港の機能強化は必要と考える。ただし、上空通過に伴う安全面の配慮等は国が責任をもって対応する必要がある。十分な情報提供と説明、徹底した安全管理を強く要望する。

人にやさしい環境とまちづくりを進め発展都市豊島区に

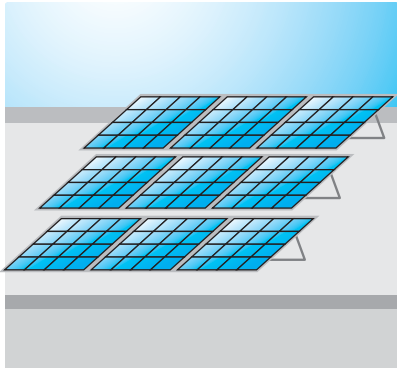


民主ネット
大谷 洋子

●豊島区が目指す「環境都市実現」に向けた課題について

問 本区の再開発について、再生可能エネルギーの普及拡大と安全・安心で低炭素なまちづくりが、どのように反映されているか。

答 旧庁舎跡地の新ホール、シネマコンプレックス及び新区民センターは、地域冷暖房システムの導入、雨水の利用、太陽光パネルの設置などを最大限活用できるように計画している。



太陽光パネル

問 省エネを推進し、自然エネルギーの導入を進めるなど取り組んでいるが、環境都市実現に向けて、どのようにヒートアイランド現象への対応をしているか。

答 建築物の省エネルギー化、人工排熱の削減、遮熱性の舗装により道路の路面温度の上昇を抑制するなど、輻射熱や夜間の放熱の低減に取り組んでいる。また、併せて区内の緑化を推進するなどヒートアイランド現象の緩和を図っている。

問 新庁舎としまエコミューズタウンは環境に配慮した建物で、太陽光発電や自然採光、エコな

照明、地域冷暖房などが採用され、旧庁舎と比べ、CO2排出量が3割以上も削減されている。また、屋上庭園も環境教育に役立てている。低炭素社会のまちづくりとして、緑と水のネットワークを整備し、風通しに配慮したまちづくりの区の取組は。

答 街路樹の充実や沿道の民有地での緑化を促進し、緑の拠点をつなぐとともに、建築物の配置の工夫などとあわせて、涼やかな風を感じることができ、風の通り道の形成に取り組んでいる。

問 東日本大震災を契機に、電力供給不足による都市への影響など、平常時だけでなく非常時にも対応できるエネルギーの確保をどのように検討しているか。

答 再生可能エネルギーなど自立・分散型エネルギーシステムの導入を促進し、平常時におけるCO2排出量の削減と未利用エネルギーの活用、災害時におけるエネルギーを確保していくことが重要と認識している。

●区立小学校・中学校における震災対策の現状と具体策について

問 学校現場での優先課題は、子どもたちの安全確認が第一である。区立小中学校において、震災時の子どもたちの安全確認、子どもの引き渡し体制はどうなっているか。

答 災害時の安全確認は、出席簿に基づき、登園・登校している幼児・児童・生徒の安全確保を最優先に行っている。また、

学校周辺の被災状況や交通機関の状況を判断し、保護者等へ直接引き渡しを行う。引き渡し訓練、集団下校訓練を全校で実施し、安全確保を最優先に考え災害に備えている。

問 首都直下型地震も想定されるなか、震災復興マニュアルや救援センター開設標準マニュアルなど、本区の防災対策全般について、学校への周知はどうしているか。

答 発災から復興まで、区の防災対策全般を理解するうえでマニュアルは必要なもの。現在、学校へ冊子として配布はしていないが、区全般の防災対策、学校職員への周知の必要性にも鑑み、今後は直接、区立小中学校に配布し、内容の周知を図っている。

電子母子手帳の時代到来！「女性に優しい街づくり」のさらなる推進を



無所属元気の会
小林 弘明

●マイナンバーカードや、行政情報連携の現状について

問 申請から受領まで何か月もかかっている。今後の見通しは。

答 現状約3カ月かかっているが、11月頃からは4〜5週間で交付可能になると見込んでいる。



マイナンバーの交付

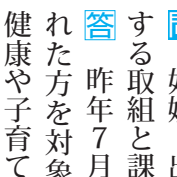
●検診記録の電子化と情報連携による、検診率向上と更なる区民の健康増進について

いく。

●子どもスキップ校舎内居場所対策について

問 8月をもって全小学校に子どもスキップが併設されることになり、地域にある小学生以上の子どもたちの施設としては、子どもスキップが唯一の福祉施設である。最も身近な相談場所として役割を果たすべきと考えられているか。

答 ご指摘のように、地域にある小学生向けの唯一の福祉施設であり、子どもやその親が抱える悩みに対して福祉の側面からサポートできるよう、また、学童クラブを利用しない保護者にも、子どもの相談事など十分に対応できる地域の施設として役割を担っている。



無所属元気の会
小林 弘明

機会平等が図られる社会へ、子供の未来応援対策について

●子供の未来応援対策について

問 貧困家庭を社会から孤立させないための具体的な対策と今後の展開は。

答 民生・児童委員による子育てサロンの実施や「くらし・しごと相談支援センター」を設置し、地域からの情報や各種アウトリーチ活動等を通じて把握した生活困窮者を自立相談支援につなぐ体制を既に整える等、支援必要者の把握に努めている。今後は、相談支援センターの活動のさらなる周知や、関係機関とのネットワーク強化も行う。

問 妊娠・出産・育児時を支援する取組と課題は。

答 昨年7月から妊娠・出産された方を対象に面接を行う等、健康や子育てに関する情報提供を行い、不安や困難を抱えている方々のニーズを把握し、個別の支援につなげている。課題は、複雑な事情を抱えた家庭に対する支援をいかに行うかである。



パパママ準備教室

問 ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度の目的、成果及び展望は。

答 仕事と育児が両立できる職場環境づくりなどを行う企業が



自民党豊島区議団
細川 正博

社会的に評価される仕組みの整備等が目的。開始7年で認定企業は約4倍の37社となり、今後小規模企業をターゲットに成功事例を共有する交流会開催も予定。ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業を増やし、職場だけでなく家庭や地域で暮らしやすい社会の実現を進めていく。

問 社会の常識を変える強い意志を内外へ示すべく、区長が「イクボス宣言」してみては。

答 本年9月に区内のワーク・ライフ・バランス認定企業の経営者をはじめ、オール豊島の体制での宣言を考えており、区のトップである区長も宣言する。

問 区職員のワークスタイルをより良くするための見解は。

答 5月に会議時間をできる限り短くする「会議の新ルール」を決定し、労働生産性を上げ、残業時間短縮に取り組む等、今後も意識改革を図っていく。

問 子供の未来を応援する計画や条例制定の際に、親になる準備のような項目を加えては。

答 現在、(仮称)子ども・若者計画の策定を進め、子どもや若者に対して年齢要件で途切れることのない縦型支援の必要性を計画に盛り込むが、予防策の観点で、指摘の項目も加えている。

●防災・安全安心なまちづくりについて

問 熊本地震における支援物資滞留の原因分析と周辺自治体との連携は。

答 独自の輸送車両がなく、支

※輻射熱・・・遠赤外線熱線によって直接伝わる熱のこと。高温の個体表面から低温の個体表面に、その間の空気その他の気体の存在に関係なく、直接電磁波の形で伝わる伝わり方を輻射といい、その熱を輻射熱という。

